



核兵器禁止条約の発効確定を祝して ～核兵器がついに違法となりました～

2020年10月24日、国連核兵器禁止条約はジャマイカとナウルが批准書を寄託したわずか1日後にホンジュラスが批准、発効に必要な批准国数50に達したことで条約発効が確定しました。この条約は、核兵器の開発、保有、使用などを完全かつ全面的に禁止する史上初の条約であり、国際法の下で核兵器を最終的に違法とするものです。この条約は、90日後に発効します。

この条約は、核兵器の非人道性に焦点を当てて作られたもので、非日本人を含む広島・長崎の被爆者、および世界中の核実験や核開発で被ばくした人の声をふまえて作られたものです。何十年にもわたって、世界中のあらゆる地域、あらゆる世代の人々が運動に参加し、この歴史的な偉業を共に祝っています。核兵器廃絶運動の一環として、核兵器の被ばく体験を共有してくださったすべての人々に敬意を表します。

ピースボートは長年にわたり、日本と世界のヒバクシャと協力してきました。船旅を通じて、子どもたちから各国の首脳まで、世界中の人々に被爆者の声を伝えることに貢献しました。ピースボートとともに、被爆者が世界60カ国以上の100都市を訪問し、核兵器の恐ろしい体験を証言し、二度とこのような苦しみを繰り返さないようにとの強い思いを伝えてきました。

ピースボートは、核兵器禁止条約の採択と発効に至るプロセスにおいて、世界中の市民社会と協力できたことを誇りに思っています。特に、核兵器禁止条約への貢献が評価され、2017年にノーベル平和賞を受賞した「核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)」の国際運営団体の一つとして役割を果たしてきたことを光栄に思っています。

この歴史的な瞬間を経て、核兵器はついに国際法上の違法性が確定しました。私たちは、日本を含むすべての国がこの条約に署名し、批准すること、そしてそのために世界中の市民、議員、政府が努力することを求めます。

そのために、世界の市民社会のパートナーと協力して、核兵器の非人道性の現実と廃絶の必要性を世界中の人々に啓発する活動を引き続き行っていきます。

この核兵器廃絶という目標は、日本国憲法9条にある戦争放棄と並んで、日本人々が第二次世界大戦の教訓を認識し、学び、二度と同じ過ちをくり返さないための重要な目標であります。

核兵器禁止条約の発効を目前に控え、私たちは歴史の新たな一ページを踏み出しました。世界中のヒバクシャ、市民社会そして先進的な政府の献身的な努力のおかげで、核兵器の開発、保有、使用を含めて、核兵器はついに違法となりました。私たちは、この現状の変革、ヒバクシャと彼らのメッセージに対して示された敬意、そして国際的な軍縮の新たな現実を、真に平和で持続可能な核のない世界への新たな一歩として祝します。

2020年10月25日
ピースボート